

指定廃棄物の処分に係る安全性の確保の全体像について

	輸送	最終処分場施設内			
		仮置場(焼却対象物や埋立対象物の仮置場)	仮設焼却炉	埋立地(遮断型処分場)	
				埋立中	埋立終了後
安全性の確保の目安 ^{注)}	<p>周辺環境への影響 追加線量1mSv/年以下 (管理期間終了後は追加線量10μSv/年以下であること)</p>				
安全性の確保	放射線の遮蔽				
	大気汚染防止 (大気中への拡散防止)				
	水質汚濁等防止 (公共の水域や地下水中への拡散防止)				
	モニタリング				
	立地場所の選定を通じた安全等に関する事項 (避けるべき地域)				
安心の確保	立地場所の選定を通じた安心等の地域の理解を得るために重要な事項				

注) 作業における安全性の確保については電離放射線障害防止規則に従って管理する